定期建物賃貸借契約についての説明（借地借家法第38条第3項関係）

令和　　年　　月　　日

定期建物賃貸借契約についての説明

　　　　　　　　　　　　　　貸　主（甲）住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

代理人　　　住所

　　　　　　氏名

　下記について定期建物賃貸借契約を締結するに当たり、借地借家法第３８条第３項に基づき、次のとおり説明します。

　下記住宅の賃貸借契約は、更新がなく、期間の満了により賃貸借は終了しますので、期間の満了の日の翌日を始期とする新たな賃貸借契約（再契約）を締結する場合を除き、期間の満了の日までに、下記住宅を明け渡さなければなりません。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| （１）住　　宅 | 名　　称 |  |
|  | 所 在 地 |  |
|  | 住戸番号 |  |
| （２）契約期間 | 始期 | 令和　　年　　月　　　日から | 　　年　月間 |
| 終期 | 令和　　年　　月　　　日まで |

上記住宅につきまして、借地借家法第３８条第３項に基づく説明を受けました。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　借　主（乙）住所　石川県河北郡津幡町字加賀爪ニ３番地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 氏名　津幡町　津幡町長　矢田富郎